

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構  
令和元年度 第4回 理事会議事録

- 1 開催の日時 令和2年2月7日（金）午前10時
  
- 2 開催の場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター4階大会議室1  
大阪府中央区大手前1-3-49
  
- 3 理事総数 8名
  
- 4 出席理事数 7名  
出席理事長 高木浩文  
出席理事 曾和良広  
出席理事 檜垣幸也  
出席理事 田中修平  
出席理事 池田昌義  
出席理事 津野洋  
出席常務理事 小谷洋志
  
- 5 出席監事 佐々木泰裕  
出席監事 増田得生

## 6 議事の経過の要領及びその結果

### (1) 開 会

定刻に至り、事務局長の小谷洋志氏が、令和元年度第4回理事会の開会を宣するとともに、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き高木浩文理事長及び来賓より挨拶があった。

### (2) 議長選出

定款第34条の規定により、高木理事長が議長に就任した。

### (3) 議 事

#### 第1号議案 平成31年度収支予算書（補正）の承認の件

議長が、小谷事務局長に「平成31年度収支予算書（補正）の承認の件」について説明させ、小谷事務局長が、定款第7条第1項の規定により、平成31年度収支予算書（補正）を資料1のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

#### 第2号議案 令和2年度事業計画書の承認の件

#### 第3号議案 令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

議長が、小谷事務局長に「令和2年度事業計画書の承認の件」及び「令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件」について一括説明させ、小谷事務局長が、定款第7条第1項の規定により、令和2年度事業計画書を資料2のとおりとし、また、令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を資料3のとおりとしたい旨を説明した。本議案に関し、別紙の質疑応答があり、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

#### 第4号議案 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認の件

議長が、小谷事務局長に「公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認の件」について説明させ、小谷事務局長が、資料4のとおり公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方を見直したい旨を説明した。本議案に関し、別紙の質疑応答があり、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### 第5号議案 令和元年度第2回評議員会の招集に関する件

議長が、小谷事務局長に「令和元年度第2回評議員会の招集に関する件」について説明させ、小谷事務局長が、定款第17条第1項の規定により、資料5のとおり令和元年度第2回評議員会を2月27日に招集したい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

#### (4) 報告事項

小谷常務理事から、資料6のとおり定款第23条第3項の規定による理事長及び常務理事の自己の職務の執行の状況の報告、資料7のとおり理事長専決報告（職員給与規程一部改正）について報告した。

#### (5) 閉会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和元年度第4回理事会の議題全部を終了したので、小谷事務局長が午前11時25分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、小谷洋志常務理事が議事録を作成し、代表理事（理事長）および出席監事が次に記名押印する。

令和2年2月7日

議長及び代表理事（理事長）

---

監 事

---

監 事

---

〔資料1〕

## 第1号議案

## 平成31年度収支予算書（補正）の承認の件

## 収支予算書（補正）

平成31年4月1日～令和2年3月31日

（単位：円）

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
	公1					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	22,597,400	9,684,600		32,282,000	0	32,282,000
基本財産受取利息	(22,597,400)	(9,684,600)		(32,282,000)	0	(32,282,000)
特定資産運用益	8,000	0		8,000	0	8,000
特定資産受取利息	(8,000)	(0)		(8,000)	(0)	(8,000)
受取会費	400,000	0		400,000	△ 200,000	200,000
賛助会員受取会費	(400,000)	(0)		(400,000)	△ 200,000	(200,000)
寄付金収入	0	0		0	2,524,000	2,524,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(2,524,000)	(2,524,000)
雑収益	0	0		0	0	0
雑収益	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
経常収益計	23,005,400	9,684,600		32,690,000	2,324,000	35,014,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,980,000			2,980,000	0	2,980,000
給料手当	16,801,000			16,801,000	△ 3,331,000	13,470,000
法定福利費	3,476,000			3,476,000	△ 480,000	2,996,000
福利厚生費	37,000			37,000	△ 10,000	27,000
会議費	15,000			15,000	△ 5,000	10,000
旅費交通費	540,000			540,000	△ 162,000	378,000
通信運搬費	740,000			740,000	△ 76,000	664,000
消耗品費	370,000			370,000	△ 191,000	179,000
印刷製本費	304,000			304,000	5,000	309,000
光熱水料費	386,000			386,000	△ 64,000	322,000
賃借料	3,685,000			3,685,000	△ 49,000	3,636,000
保険料	20,000			20,000	8,000	28,000
諸謝金	355,000			355,000	△ 89,000	266,000
租税公課	1,000			1,000	0	1,000
支払負担金	1,245,000			1,245,000	1,209,000	2,454,000
支払助成金	3,200,000			3,200,000	9,000	3,209,000
委託費	3,992,000			3,992,000	△ 2,093,000	1,899,000
新聞図書費	80,000			80,000	△ 41,000	39,000
調査関連費	120,000			120,000	32,000	152,000
支払手数料	31,000			31,000	△ 30,000	1,000
雑費	12,000			12,000	△ 1,000	11,000
減価償却費	630,000			630,000	135,000	765,000
退職給付費用	384,000			384,000	17,000	401,000
管理費						
役員報酬		4,470,000		4,470,000	0	4,470,000
給料手当		3,351,000		3,351,000	79,000	3,430,000
法定福利費		1,920,000		1,920,000	69,000	1,989,000
福利厚生費		20,000		20,000	△ 2,000	18,000
会議費		5,000		5,000	0	5,000
旅費交通費		100,000		100,000	5,000	105,000
通信運搬費		140,000		140,000	△ 13,000	127,000
消耗品費		430,000		430,000	△ 140,000	290,000
印刷製本費		100,000		100,000	△ 100,000	0
光熱水料費		165,000		165,000	△ 25,000	140,000
賃借料		1,720,000		1,720,000	△ 20,000	1,700,000
保険料		55,000		55,000	△ 51,000	4,000
諸謝金		1,050,000		1,050,000	△ 50,000	1,000,000
租税公課		85,000		85,000	△ 38,000	47,000
支払負担金		10,000		10,000	△ 10,000	0
委託費		590,000		590,000	△ 10,000	580,000
新聞図書費		25,000		25,000	5,000	30,000
支払手数料		145,000		145,000	△ 2,000	143,000
雑費		5,000		5,000	△ 5,000	0
減価償却費		253,000		253,000	102,000	355,000
経常費用計	39,404,000	14,639,000		54,043,000	△ 5,413,000	48,630,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,398,600	△ 4,954,400		△ 21,353,000	7,737,000	△ 13,616,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 16,398,600	△ 4,954,400		△ 21,353,000	7,737,000	△ 13,616,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
有価証券売却益	0	0		0	0	0
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除売却						
固定資産除却損	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,398,600	△ 4,954,400		△ 21,353,000	7,737,000	△ 13,616,000
一般正味財産期首残高				124,430,183	138,228	124,568,411
一般正味財産期末残高				103,077,183	7,875,228	110,952,411
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	22,637,443	9,701,761		32,339,204	0	32,339,204
一般正味財産への振替額	22,597,400	9,684,600		32,282,000	0	32,282,000
当期指定正味財産増減額	40,043	17,161		57,204	0	57,204
指定正味財産期首残高				3,006,973,309	313,887,241	3,320,860,550
指定正味財産期末残高				3,007,030,513	313,887,241	3,320,917,754
III 正味財産期末残高				3,110,107,696	321,762,469	3,431,870,165

〔資料 2〕

第 2 号議案

## 令和 2 年度 事業計画書の承認の件

### 令和 2 年度事業計画書

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

令和 2 年度は、公益財団法人として引き続き法令や定款の順守、透明性の確保（情報開示）を念頭に、自己責任に基づく健全で安定的な経営の維持を目指すことにより、広く公益の実現に貢献し、社会からの期待に相応しい事業運営を進めていく。

事業活動については、引き続き「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」をキャッチフレーズに、琵琶湖・淀川流域の水質・水環境保全分野における諸課題の解決に向けた調査研究、広報啓発、活動支援事業を実施していく。

また、機構の長期的な事業及び運営のあり方についての検討を行うものとする。

#### 1. 水質保全調査研究事業（自主）（予算額：18,810 千円）

##### ◆ 生活環境保全対策・環境変化への対応・健康リスク問題に関わる調査研究

流域において、公共用水域への流入汚濁負荷の削減等の生活環境の保全や、気候変動による水環境への影響問題、またその監視・管理などに関する調査研究を進め、今後の統合的な流域の水環境管理に向けた水系全体の水環境保全や流域管理の改善を目指している。これらの研究は、流域が一体となって取り組むことが効果的かつ効率的であり、関係研究機関や大学との研究等、各々の課題に見合ったアプローチにより連携しながら調査研究を推進していく。

#### 2. 水質保全啓発事業（予算額：11,430 千円）

琵琶湖・淀川流域の水質保全を流域住民や行政と共に一体となって推進するための広報・啓発事業として、「流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信」、「流域住民の水質保全活動の普及啓発・連携支援」を行なう。主な実施項目は下記のとおりである。

#### ◆ 流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信

流域住民、市民団体、行政、研究・教育機関など幅広い層による流域水質保全、水環境保全の取組みに資することを目的に、流域水環境情報の共有化や利活用を推進する学術的情報ツールとして、あるいは、琵琶湖・淀川を身近に感じ、地域の水環境を流域全体として理解してもらうために川に関わる情報をわかりやすく紹介した冊子の配布等、水質保全、水環境保全のための情報収集・発信に取り組む。

##### 「BYQ 水環境レポート」

琵琶湖・淀川流域における水質保全関係者（行政機関、研究機関、教育機関、企業、流域住民等）の事業・活動の一助になるよう、流域の水質の状況や変遷など、水質に関連したデータや情報を一元的に取りまとめた「BYQ 水環境レポート」を年1回発刊し、水質保全関係者に配布するとともに、機構の Web 上でも公開する。

##### 「水情報冊子－散策ブック」

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を幅広く紹介、広報していくため、冊子の積極的な配布を継続し、流域住民の水環境への関心を高めていく。

##### 「研究成果の発表及び情報収集」

水質浄化研究所における調査研究の成果を国内外の学会等で発表することにより、広く成果の提供と共有を図るとともに情報の収集に努める。

#### ◆ 流域住民の水質保全活動への普及啓発・連携支援

流域住民自らが身近な水辺に親しみ、水質調査等を行うことにより、水環境の望ましいあり方を考えてもらう WAQU2 調査隊や、流域一体となった水質保全活動を推進するために、水環境改善に関わる人たちの情報交換や連携の推進に取り組んでいく。



## ○主な実施項目

### 「WAQU2 調査隊による水質調査」

流域住民自らが身近な河川の水質を調べることで水環境への関心を高めていく。調査回数は年1回とし、参加者数と調査地点は令和元年度と同規模を見込む。それぞれの参加者が河川の水質（化学的酸素要求量）を調査し、年度末に調査報告を取りまとめるとともに、「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」と連携する。

### 「BYスタンプラリーによる啓発」

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に事業を行う。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上に公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布する。また、参加者には参加ルールに従って景品を提供するなど流域住民の水環境保全活動への参加を促していく。

## 3. 水質保全活動支援事業（予算額：5,600千円）

### ◆ 水質保全研究助成

琵琶湖・淀川流域が抱える水質・水環境課題の究明、その解決策や管理手法の開発等、持続可能な流域水環境保全に資することを目的に、機構が設定する研究分野・テーマに沿った研究に対して助成を行う（1件80万円）。

#### 【募集研究分野】

(1) プランクトンの異常繁殖や異臭味の発生など新たな富栄養化の課題・視点に関する調査研究

閉鎖性水域（湖沼やダム湖他）の水質課題の解決策に資する研究を対象。

例えば、富栄養化に関する新たな現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、適正な栄養レベルなど。

(2) 流域水環境管理のための水質やその指標に関する調査研究

水質汚濁・汚染に係る指標、気候変動が及ぼす水温・水質影響に係る指標などの開発や評価手法・施策に関する調査研究を対象。

### (3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象。

※ 上記の募集分野において、独自研究成果、過去の調査研究や文献のレビュー、体系化、まとめ、法律・制度構築等の社会科学研究も助成範囲に含める。機構のWeb ページに掲載しているデータベースの利用も可。

### ◆ こども水質保全活動助成

琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の子供達の水質保全活動に対して助成を行い、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めていく（1件 10万円）。

#### **【助成対象活動】**

「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点や内容を満たす活動

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

[資料3]

第3号議案

令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の

見込みを記載した書類の承認の件

収 支 予 算 書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	R2年度 予 算	H31年度 補正後予算	増 減 R2-H31
	公1					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	22,597,000	9,685,000		32,282,000	32,282,000	0
基本財産受取利息	(22,597,000)	(9,685,000)		(32,282,000)	(32,282,000)	(0)
特定資産運用益	8,000	0		8,000	8,000	0
特定資産受取利息	(8,000)	(0)		(8,000)	(8,000)	(0)
受取会費	200,000	0		200,000	200,000	0
賛助会員受取会費	(200,000)	(0)		(200,000)	(200,000)	(0)
寄付金収入	0	0		0	2,524,000	△ 2,524,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(2,524,000)	(△ 2,524,000)
雑収益	0	0		0	0	0
雑収益	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
経常収益計	22,805,000	9,685,000		32,490,000	35,014,000	△ 2,524,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,510,000			2,510,000	2,980,000	△ 470,000
給料手当	17,360,000			17,360,000	13,470,000	3,890,000
法定福利費	3,740,000			3,740,000	2,996,000	744,000
福利厚生費	45,000			45,000	27,000	18,000
会議費	10,000			10,000	10,000	0
旅費交通費	300,000			300,000	378,000	△ 78,000
通信運搬費	745,000			745,000	684,000	81,000
消耗品費	180,000			180,000	179,000	1,000
印刷製本費	381,000			381,000	309,000	72,000
光熱水料費	350,000			350,000	322,000	28,000
賃借料	3,565,000			3,565,000	3,636,000	△ 71,000
保険料	22,000			22,000	28,000	△ 6,000
諸謝金	268,000			268,000	266,000	2,000
租税公課	0			0	1,000	△ 1,000
支払負担金	177,000			177,000	2,454,000	△ 2,277,000
支払助成金	3,200,000			3,200,000	3,209,000	△ 9,000
委託費	1,805,000			1,805,000	1,899,000	△ 94,000
新聞図書費	39,000			39,000	39,000	0
調査関連費	12,000			12,000	152,000	△ 140,000
支払手数料	1,000			1,000	1,000	0
雑費	11,000			11,000	11,000	0
減価償却費	730,000			730,000	765,000	△ 35,000
退職給付費用	389,000			389,000	401,000	△ 12,000
管理費						
役員報酬		3,760,000		3,760,000	4,470,000	△ 710,000
給料手当		3,440,000		3,440,000	3,430,000	10,000
法定福利費		1,950,000		1,950,000	1,989,000	△ 39,000
福利厚生費		20,000		20,000	18,000	2,000
会議費		5,000		5,000	5,000	0
旅費交通費		100,000		100,000	105,000	△ 5,000
通信運搬費		125,000		125,000	127,000	△ 2,000
消耗品費		290,000		290,000	290,000	0
光熱水料費		150,000		150,000	140,000	10,000
賃借料		1,630,000		1,630,000	1,700,000	△ 70,000
保険料		60,000		60,000	4,000	56,000
諸謝金		860,000		860,000	1,000,000	△ 140,000
租税公課		50,000		50,000	47,000	3,000
支払負担金		10,000		10,000	0	10,000
委託費		610,000		610,000	580,000	30,000
新聞図書費		30,000		30,000	30,000	0
支払手数料		170,000		170,000	143,000	27,000
雑費		10,000		10,000	0	10,000
減価償却費		360,000		360,000	355,000	5,000
経常費用計	35,840,000	13,630,000		49,470,000	48,630,000	840,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	R2年度 予 算	H31年度 補正後予算	増 減 R2-H31
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,035,000	△ 3,945,000		△ 16,980,000	△ 13,616,000	△ 3,364,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 13,035,000	△ 3,945,000		△ 16,980,000	△ 13,616,000	△ 3,364,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
有価証券売却益	0	0		0	0	0
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,035,000	△ 3,945,000		△ 16,980,000	△ 13,616,000	△ 3,364,000
一般正味財産期首残高				110,952,411	124,568,411	△ 13,616,000
一般正味財産期末残高				93,972,411	110,952,411	△ 16,980,000
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	22,637,043	9,702,161		32,339,204	32,339,204	0
一般正味財産への振替額	22,597,000	9,685,000		32,282,000	32,282,000	0
当期指定正味財産増減額	40,043	17,161		57,204	57,204	0
指定正味財産期首残高				3,320,917,754	3,320,860,550	57,204
指定正味財産期末残高				3,320,974,958	3,320,917,754	57,204
III 正味財産期末残高				3,414,947,369	3,431,870,165	△ 16,922,796

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

- (1) 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。
- (2) 設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

## 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の 今後のあり方にかかる見直しの承認の件

(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構(BYQ)の今後のあり方について  
— 次期(令和 2~4 年度)事業計画・運営計画 —

### 1. 次期見直しの背景

当機構は、平成 5 年に琵琶湖・淀川水系の水質保全に関する課題を住民や行政と一体となって解決していく流域唯一の機関として設立され、水質保全に関する調査研究事業、流域水質保全を目的とした広報啓発事業や活動支援事業等に取り組んできたところである。平成 25 年 4 月に公益財団法人への移行後は改めて、社会からの期待にふさわしい水質保全への取り組みを通じ、広く公益実現に貢献する使命を与えられているとの認識に立ち、移行を契機として、収入に見合った事業体系、必要最小限のスリムな組織体制で臨むこととした。運営面では、設立から 25 年以上が経過し機構のあり方が議論される中、流域水質保全に関する課題やニーズの変化、府県や民間企業からの派遣人員の引き上げ、さらに機構の財務運営に影響する債券市場の金利低下傾向などの運営環境の変化への対応を求められるものの、長期の運営計画を策定しづらいことから、当面 3 か年程度の事業・運営計画を立て、各々の事業については年度毎の事業計画で精査、見直しを図ることとしてきた。

第 3 期(平成 29~31 年度)の運営においては、収益の柱である基本財産の運用益は依然超低金利であることから利息収入は減少傾向となったが、平成 30 年度において、満期保有債券の償還期日到来前の売却について、理事会、評議員会において承認が得られたことから、保有債券の一部を売却することで経常外収益として 15 百万円余りを計上することができた。

また、平成 27 年、28 年度に一部の債券が満期となったが、低金利で買い換え先がなく定期預金に滞留していた 7 億円についても政府保証債を購入することで利息収入を確保でき、寄付金収入等とあわせて経常収益として 37 百万円余りを計上することができた。このことによりこれまで約 15 百万円から 17 百万円余りの経常収支マイナスで推移してきたが、平成 30 年度は 3 百万円余りのマイナスと大幅に収支改善ができた。しかしながら、このロールダウン効果による保有債券の売却益は、債券の残存期間や市場の動向に影響されることから、毎年度継続して利益確保することは難しく、今後も経常収支のマイナスは避けられないものである。また、寄付金の募集については、クラウドファンディングによる寄付金の受付を開始するなど、運用益確保のため積極的に活動してきた。

この経常収支のマイナスは、公益財団法人移行後は、収支相償、遊休財産保有制限、公益目的事業基準の財務基準があり、これをクリアする必要があるため一定余儀なくされてはいるが、このマイナスが続けば、補填する財源が枯渇し、いずれ基本財産にも及ぶとの懸念、ひいては事業継続の礎が損なわれ、運営が行き詰まるとの懸念から収支バランスの改善が必要であり、これに対応するよう次期見直しにあわせて検討を重ねてきたところである。

次期見直しにあたっては、将来の金利動向を見通すことは困難であるが、必要最小限の組織体制を維持しつつ、公益目的事業についても最小限の規模で継続しながら、今後の機構のあり方、取り組みの方向性を見通していくことが必要である。

## 2. 今期(平成 29～31 年度)の主な取り組み状況

### 【公益目的を基本とする事業運営の推進】

#### (1) 調査研究事業

流域全体が取り組むべき課題や自治体を超えて解決することが効率的、有効な課題等を研究対象に、原因の究明や対策につながる調査、行政が適切な施策を講じる上で有用となる調査研究を実施している。今期は自主事業を中心に取り組み、特に平成 29～30 年度は、これまで研究所が取り組んできた研究を展開し、琵琶湖・淀川流域の非特定源汚濁(ノンポイントソース)を対象とした水質や水環境管理等における特別研究による流域研究機関との連携強化を図った。その成果は、琵琶湖・淀川流域にて非特定汚濁源に関して得られた知見や情報を収集整理し、さらに、今後の対策の推進に関しての提案等、各関係機関の水質管理計画策定などで有効活用できるよう報告書を作成し、その概要について報告会で発表を行った。

また、引き続き問題となっている流域の水質保全ために取り組み項目に掲げる流入汚濁負荷削減対策の調査研究として、水質改善が進まない地域の汚濁負荷量や発生源の影響等について、流域の実態調査や特性把握などの探索的研究を行っている。

さらに、流域の水質・水環境情報や成果を当機構の WEB 上に公開するとともに、調査研究成果等を関係府県・機関の施策等に活用していただくため、評議員会、理事会、幹事会の他、研究助成成果報告会や国内外の学会等の機会を利用し、研究成果を幅広く情報発信と知見の提供に努めている。

#### (2) 広報啓発事業

流域の水質・水環境情報を収集した「BYQ 水環境レポート」を平成 6 年から毎年、編集発行・配布・WEB 上で公開、「水情報冊子(琵琶湖・淀川 里の川をめぐる散策ブック～全 25 編)」を発刊・配布・WEB 上に公開するなど、流域河川の水質・水環境情報の収集と積極的な提供を行っている。

また、「BY スタンプラリー」や「WAQU2 調査隊」などの事業を通して、市民団体、NPO 等の流域水質保全の取り組み推進の連携役を果たしているとともに、市民の流域水環境への関心を高める取り組みを推進している。

さらに、各種イベントへの参加・出展を通して、上流と下流が一体となった水質、生態系の保全のための情報交換を図るなど、広域的・弾力的取り組みが可能な機構のメリットを活かした広報・啓発を実施している。

#### (3) 活動助成事業

地球温暖化や微量有害物質の問題等、琵琶湖・淀川流域が抱える水質保全の課題解決に資することを目的に、効率的に研究成果を上げていくため、大学や研究機関等に対して助成を図るとともに、成果報告会を通して助成研究成果の情報提供・普及を行っている。

また、流域水質保全活動の将来の担い手の育成に貢献していくため、平成26年度から小学生から高校生までの子どもたちが行う水質保全活動に対して助成を行っており、研究助成と同様、成果報告会を開催することにより活動成果の共有や関係者間の交流を促進している。

### 3. 今後の事業及び運営のあり方

内閣府認定の公益目的事業である「淀川水系の河川・湖沼水の水質保全のための調査研究、啓発及び活動支援」の実施を基本とし、事業及び運営の継続に努めていくものとするが、今後の事業及び運営のあり方、さらに機構の方向性についての基本的な方針の検討は、機構の運営に深く関係する市場金利の動向等外的環境の変化を見極めながら、従前どおり3年毎に行う。

また、機構の長期的な事業及び運営のあり方についての検討を、次期（令和2～4年度）においても、行うものとする。

なお、以下の今後の事業及び運営のあり方等については、マイナス金利政策に伴う低金利による経常収益の低迷が継続していることを前提としている。

#### 【事業のあり方】

今後3年間（令和2～4年度）の事業計画（案）を別紙1とし、個々の事業の詳細については年度毎の事業計画策定の中で検討する。

##### (1) 調査研究事業

琵琶湖・淀川流域における流域研究機関であり、引き続き従来の関係機関からニーズのある課題、広域的な課題または単独の府県市で解決しづらい水質問題や共同連携による取り組みが効率的な水質課題等を中心に調査研究を進めることとする。

生活環境保全に関する調査研究では、「流入負荷削減対策」、「有機物に関する水質問題」、「閉鎖性水域の富栄養化現象、底質改善対策」、また、健康リスク問題に関する調査研究としては「水系病原性微生物問題」、「微量有害化学物質問題」、さらに、近年の異常気象に伴う環境変化に関わる調査研究では、「気候変動による水質へ影響等の検討」、「水質モニタリングをはじめとする水質の監視・管理のための連携や要因検討」を対象に、それぞれの課題に見合ったアプローチを駆使しながら解決に向けた調査研究を進めていく。そのため、大学や研究機関との共同研究や研究助成で対応するものも含む。また、今後も流域府県の関係機関等と連携しながら調査研究を推進し実施していく。

##### (2) 広報啓発事業

BYQ水環境レポートについては、関係機関や流域住民に水環境関連情報を幅広く提供し、流域水質保全に役立ててもらふ必要性から事業を継続する。一部、国と事業連携しているBYスタンプラリーについても引き続き事業を継続する。

また、WAQU2調査隊については、水質調査について、調査項目数を4項目から1項目に3項目減らして事業を継続する。

水情報冊子（琵琶湖・淀川 里の川をめぐる ～ちょっと大人の散策ブック～）については、流域住民に琵琶湖・淀川の水辺環境に触れ親しんでもらうため、引き続き、関係機関やイベント等を通して配布活動を継続する。



### (3) 活動支援事業

研究助成事業については、大学や研究機関等と連携し効率的に研究成果を上げていくため、事業を継続し、報告会を通して助成研究成果の発信・提供を行っていくものとする。

こども水質保全活動助成については、流域の水質保全活動の将来の担い手育成に貢献する事業の重要性から継続し、ホームページや報告会等を通して活動成果を広く一般に提供していく。

#### 【運営のあり方】

今後の運営計画については、公益認定基準（収支相償、遊休財産保有制限）を充たしつつ、適切な経営に努める。向こう 10 年間の財務状況の試算を別紙 2 に示し、運営計画は 3 年ごとに見直すものとする。

#### (1) 収入

- ① 基本財産運用益、寄付金、賛助会員会費を収入の基本とする。
- ② 基本財産の運用益は、マイナス金利政策の導入以降、超低金利環境が現在まで続いており、今後も当面継続されるとの見方が強い状況下ではあるが、機構が保有する債券において、近い将来満期償還期日を迎える債券がないことから、基本財産の利息収入は低い状況下ではあるが、満期買換による大幅な収入のダウンは避けられそうである。
- ③ ロールダウン効果による運用益の確保も今後検討していく必要があるが、債券市場の金利動向や保有債券の残存期間に影響されることから、毎年度継続して効果的に収益を上げることは難しいところである。
- ④ 収支のマイナスが継続することから、令和 3 年度から経費の財源不足を補うため、事業積立資産からの支出が必要となってくる。
- ⑤ 新たな基本財産運用益の確保のため、寄付金募集活動をさらに展開していくこととする。平成 30 年度からはクラウドファンディングによる寄付金の受付を開始しており、今後も他団体の成功事例を研究し、効果的なものについては積極的に取り入れていくこととする。

#### (2) 支出

- ① 今後 3 年間（令和 2～4 年度）の管理費は、経常収益の見込みに合わせて費目ごとに削減を図ることとし 1,360 万円程度を目安（別紙 2）とする。
- ② 今後 3 年間（令和 2～4 年度）の事業費は、事業積立資産を取崩しつつ、経常収益の見込みに合わせて削減を図ることとする。（別紙 2）
  - ・調査研究事業については、委託費、支払負担金および人件費の削減を図り、平成 30 年度実績 2,394 万円を令和 4 年度 1,420 万円程度まで削減する。
  - ・広報啓発事業については、費目ごとの削減に努め、平成 30 年度実績 1,185 万円を令和 4 年度 1,120 万円程度まで削減する。
  - ・活動支援事業費は、水質保全活動助成の支払助成金を抑制し、平成 30 年度実績 659 万円を令和 4 年度 540 万円程度までの削減を目安とする。

#### (3) 基本財産等資産

- ① 資産の運用は、「資金管理・運用規程」に基づき適正に管理する。
- ② 基本財産 30 億円は確保するものとする。

#### (4) その他

事業費の枯渇を回避するため、ロールダウン効果が大きく見込める場合には保有債券の運用を検討することとする。

**【組織体制】**

今後3年間（令和2～4年度）は、現在在籍している研究員が令和3年度末に定年となることから人件費が削減されるが、令和5年度以降についても経常収支の状況を勘案し、持続可能な運営を見極めながら人件費の抑制を図る。

また、現研究員の定年にあたり、これまで積み重ねてきた技術、情報が円滑に継承でき、さらに発展できるよう効果的な採用活動を行うこととする。

# 事業計画案

	事業項目等 注1)	工程 注2)				
		R2	R3	R4	R5以降	
調査研究	<p>○琵琶湖・淀川流域における流域研究機関であり、引き続き従来の関係機関から二一ズのある課題、広域的な課題または単独の府県市で解決しづらい水質問題や共同連携による取り組みが効果的な水質課題等を中心に調査研究を進めることとする。</p> <p>○生活環境保全に関する調査研究では、「流入負荷削減対策」、「有機物に関する水質問題」、「閉鎖性水域の高栄養化現象、底質改善対策」、また、健康リスク問題に関する調査研究としては「水系病原性微生物問題」、「微量有害化学物質問題」、さらに、近年の異常気象に伴う環境変化に関わる調査研究では、「気候変動による水質へ影響等の検討」、「水質モニタリングをはじめとする水質の監視・管理のための連携や要因検討」を対象に、それぞれの課題に見合ったアプローチを駆使しながら解決に向けた調査研究を進めていく。そのため、大学や研究機関との共同研究や研究助成で対応するものも含む。また、今後も流域府県の関係機関等と連携しながら調査研究を推進し実施していく。</p> <p>○BYOQ水環境レポートについては、関係機関や一般市民に水環境関連情報を幅広く提供し、流域水質保全に役立ててもらおう必要性から、継続して発行する。</p> <p>○水情報冊子については、関係機関やイベント等を通して一般市民等への配布を実施していく</p> <p>○WAQU2調査隊については、事業内容を見直しつつ、全国調査と連携しながら事業継続する。</p> <p>○国と連携しているBYスタンプラリーについては、引き続き、事業を継続する。</p>	→	→	→	→	
広報啓発	<p>○水質保全研究助成事業については、大学や研究機関等と連携し、効率的に研究成果を上げていくため重要であることから、今後も助成を継続し、成果報告会を通して、助成研究成果の情報発信を行っていく。</p> <p>○こども水質保全活動助成事業については、次世代の流域の水質保全活動の担い手育成を進めていくため重要であることから、今後も助成を継続し、ホームページや報告会等を通して活動成果を広く一般に提供していく。</p>	→	→	→	→	
活動支援	<p>○こども水質保全活動助成事業については、次世代の流域の水質保全活動の担い手育成を進めていくため重要であることから、今後も助成を継続し、ホームページや報告会等を通して活動成果を広く一般に提供していく。</p>	→	→	→	→	

注1) 内閣府認定の事業項目

注2) 表中の点線矢印は、事業規模・内容の縮小



【平成30年度決算】

○収益改善の検討案

No.	項目	内容	状況・評価等
1	寄附の募集	寄附金協力依頼活動の展開	現在、機構のWEBページや発刊物の広報媒体を通じて、また、平成30年度よりクラウドファンディングによる寄附の募集を行い、広く協力を求めてきたところ。寄附総額は、平成30年度において239万円/年で前年度(平成29年度:208万円/年)より約30万円増加しており、今後も寄附金の協力依頼活動を展開することとする。
2	賛助会員の募集	賛助会員の加入を促進	賛助会員数は平成8年度に42社であったものが、平成30年度は2社にまで減少している。現在、賛助会員には機構発刊物(BYQ水環境レポート、川の情報誌等)を無償配布するとともに、成果報告会への案内を行っている。ただ、現時点では、賛助会員の加入を促進しうるさらなるメリット・付加価値を持ち合わせていないため、会員増加は難しい。
3	受託事業の実施	調査研究や広報啓発に関わる事業を受託	現在、BYQでは人員のマンパワーが不足・低下している状態にある。マンパワーの確保が課題である。
4	外部資金の獲得	国や大学など外部の共同研究への参加を通して、外部資金を獲得	これまで、環境省や国土交通省関連のプロジェクト研究に共同研究員として参画していたが、人材不足により、ここ数年は参画できていない。新たに研究員1名を採用することから、今後、研究部門の新たな連携や助成金の獲得等が期待できる。
5	保有債券の売却益の活用	BYQの保有している基本財産(債券)を売却し、その売却益を事業費に充当	平成30年度の理事会、評議員会において、基本財産(債券)の途中売却について承認が得られ、同年7月に一部債券(10億円)を途中売却し、新たに政府保証債を10億円購入したことから、1,558万円の売却益を得ることができた。今後は市場金利の動向や保有債券の残存期間等を見据え、資金運用委員会と協議しながら効果的に売買を行っていききたい。また、透明性の高い運用を図るため、運用結果については、随時、理事会、評議員会で報告していくこととする。
6	基本財産の弾力的運用 資金運用対象の柔軟・拡大	株式や円建て外債など、高利回りの金融商品に資金運用対象を拡大	資金運用は、資金管理・運用規程により、円建て預金・貯金、国債証券、地方債証券、特別法人債の債券(いずれも投資適格債)に限られており、株式や外債に資金運用対象を広げるには、当該規程の改正(理事会承認)が必要であり、また、元本割等の高い運用リスクが伴うため、基本財産を業損することも考えられることから難しい。
7	収益事業の実施	新たに収益事業を立ち上げ、収益を確保	当機構は、継続的な収益事業に発展しうる事業を持ち合わせていない。収益事業を開始するには、収益会計区分の新設について内閣府との事前協議と変更認定申請が必要であり、人員整備も必要となることからハードルが高く、困難である。

[資料5]

## 第5号議案

# 令和元年度第2回評議員会の招集に関する件

令和元年度第2回評議員会を下記のとおり招集する。

## 記

### 1 日時及び場所

日 時：令和2年2月27日（木） 10時から

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）  
4階 大会議室3

### 2 議案

第1号議案：理事の選任に関する件

第2号議案：平成31年度収支予算書（補正）の承認の件

第3号議案：令和2年度事業計画書の承認の件

第4号議案：令和2年度収支予算書・資金調達及び設備投資の  
見込みを記載した書類の承認の件

第5号議案：公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後の  
あり方にかかる見直しの承認の件

[資料 6]

## 理事長・常務理事の職務の執行の状況について

(令和元年6月20日～令和2年2月6日)

### 1 令和元年度第2回理事会の開催について

- (1) 日時：令和元年6月20日 午後3時～午後4時10分
- (2) 場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター 大会議室
- (3) 議案：理事長の選定の承認  
常務理事の選定の承認

### 2 琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成 平成30年度成果報告会

- (1) 日時：令和元年8月2日 午後1時30分～午後3時45分
- (2) 場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター 5階視聴覚スタジオ
- (3) 内容：活動成果報告、参加者交流、全体意見交換、講評

### 3 令和元年度第3回理事会（決議の省略）について

定款第36条の規定に基づく決議の省略により、下記の事項が令和元年8月6日に理事会の決議があったものとみなされた。

記

- (1) 橋本雅道を顧問に選任することに同意する。
- (2) 東出成記を顧問に選任することに同意する。

### 4 評議員会・理事会担当者会議の開催について

- (1) 日 時：令和元年9月11日 10時～11時40分
- (2) 場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター4階中会議室1
- (3) 内 容：BYQの今後のあり方について

5 令和元年度第2回評議員幹事会・理事会幹事会合同会議の開催について

- (1) 日 時：令和元年11月12日 10時～11時
- (2) 場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター4階大会議室3
- (3) 議 題：BYQの今後のあり方について

6 令和元年度学術委員会の開催について

- (1) 日 時：令和元年12月25日 14時～16時
- (2) 場 所：キャンパスプラザ京都 2階第3会議室
- (3) 議 題：水質保全研究助成について  
水質保全調査研究について

7 常務理事候補者の選定について

次期（予定任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日）常務理事（事務局長を兼務）候補者について、公募、選考手続きを実施した。

令和元年9月2日 公募開始（応募受付期間：10月7日～12月23日）

応募者：4名

令和2年1月15日 第1回常務理事選考委員会

選考基準の決定、書類選考

令和2年1月23日 第2回常務理事選考委員会

面接、候補者の決定

同 日 公募選考委員会会長から理事長あて常務理事候補者1名を推薦

8 令和元年度第3回評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議の開催について

- (1) 日 時：令和2年1月31日 10時～11時30分
- (2) 場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター4階大会議室1
- (3) 議 題：令和元年度第4回理事会の開催について  
令和元年度第2回評議員会の開催について



〔資料 7〕

## 理事長専決報告（職員給与規程一部改正）

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構職員給与  
規程の一部を改正する規程の制定について

次のとおり、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構職員給与規程の一部を改正する規程を制定することにつき、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構職務権限・組織規程第3条第1項第3号の規定に基づき、専決する。

令和2年1月1日

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構  
理事長 高木 浩文

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構職員給与規程の一部を次のように改正する。

別表を次のとおり改める。

附 則

この規程は、令和2年1月1日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

## 別表

## 給 料 表

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200	362,900	408,100	458,400	521,700
2	147,200	197,300	233,100	266,000	291,900	321,400	365,500	410,500	461,500	524,600
3	148,400	199,100	234,600	267,800	294,000	323,700	367,900	413,000	464,500	527,700
4	149,500	200,900	236,200	269,900	296,000	325,900	370,500	415,400	467,500	530,800
5	150,600	202,400	237,600	271,600	297,900	328,100	372,400	417,300	470,500	533,900
6	151,700	204,200	239,300	273,400	300,000	330,100	374,900	419,600	473,500	536,200
7	152,800	206,000	240,800	275,200	302,200	332,300	377,200	421,700	476,500	538,700
8	153,900	207,800	242,400	277,200	304,200	334,500	379,700	423,900	479,600	541,100
9	154,900	209,400	243,500	279,200	306,100	336,400	382,100	425,900	482,300	543,500
10	156,300	211,200	245,000	281,200	308,400	338,600	384,800	428,000	485,400	545,300
11	157,600	213,000	246,600	283,100	310,600	340,600	387,400	430,100	488,400	547,100
12	158,900	214,800	247,900	285,000	312,900	342,800	390,100	432,200	491,500	549,000
13	160,100	216,200	249,400	287,000	315,000	344,600	392,500	433,900	494,200	550,700
14	161,600	218,000	250,800	288,900	317,100	346,600	394,800	435,700	496,500	552,100
15	163,100	219,700	252,100	290,800	319,300	348,600	397,000	437,700	498,800	553,400
16	164,700	221,500	253,500	292,600	321,400	350,600	399,400	439,700	501,100	554,500
17	165,900	223,200	255,000	294,400	323,300	352,300	401,200	441,600	503,200	555,800
18	167,400	224,900	256,500	296,400	325,300	354,300	403,200	443,400	504,600	556,800
19	168,900	226,500	258,200	298,500	327,300	356,100	405,100	445,200	506,100	557,700
20	170,400	228,100	260,000	300,500	329,300	358,000	406,900	446,900	507,500	558,600
21	171,700	229,500	261,600	302,400	331,000	359,900	408,800	448,700	508,700	559,500
22	174,400	231,200	263,300	304,500	333,100	361,800	410,600	450,200	510,100	
23	177,000	232,800	264,900	306,500	335,100	363,800	412,400	451,600	511,600	
24	179,600	234,400	266,500	308,600	337,200	365,700	414,300	453,100	513,100	
25	182,200	235,400	268,400	310,300	338,600	367,700	416,100	454,500	514,200	
26	183,900	236,900	270,200	312,400	340,500	369,600	417,600	455,800	515,300	
27	185,500	238,300	271,900	314,400	342,400	371,600	419,100	457,100	516,500	
28	187,200	239,500	273,600	316,400	344,300	373,600	420,700	458,300	517,700	
29	188,700	240,700	275,300	318,100	345,900	375,100	422,300	459,300	518,700	
30	190,400	241,900	277,000	320,100	347,800	376,900	423,600	460,000	519,600	
31	192,200	242,900	278,800	322,200	349,700	378,700	424,900	460,800	520,500	
32	193,900	244,100	280,300	324,300	351,500	380,300	426,100	461,500	521,400	
33	195,500	245,400	281,800	325,500	353,400	382,100	427,300	462,200	522,200	
34	196,900	246,400	283,700	327,500	355,200	383,500	428,600	463,000	523,100	
35	198,400	247,600	285,500	329,400	357,000	385,000	429,900	463,700	523,800	
36	199,900	248,900	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100	464,300	524,300	
37	201,200	249,800	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300	464,800	525,000	
38	202,500	251,100	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100	465,400	525,600	
39	203,700	252,300	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900	466,000	526,400	
40	205,000	253,600	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700	466,600	527,000	
41	206,300	255,000	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300	467,100	527,500	
42	207,600	256,400	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000	467,600		

43	208,900	257,600	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700	468,000
44	210,200	258,800	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400	468,300
45	211,300	260,000	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200	468,600
46	212,600	261,200	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000	
47	213,900	262,500	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400	
48	215,200	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100	
49	216,300	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600	
50	217,400	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000	
51	218,400	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400	
52	219,500	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800	
53	220,600	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200	
54	221,600	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600	
55	222,500	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000	
56	223,500	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300	
57	223,800	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600	
58	224,600	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000	
59	225,400	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300	
60	226,100	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600	
61	226,800	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900	
62	227,800	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100		
63	228,600	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400		
64	229,400	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700		
65	230,100	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000		
66	230,800	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300		
67	231,700	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600		
68	232,700	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900		
69	233,400	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100		
70	234,000	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400		
71	234,500	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700		
72	235,200	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000		
73	236,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200		
74	236,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500		
75	237,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800		
76	237,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000		
77	238,400	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200		
78	239,100	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500		
79	239,800	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800		
80	240,300	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000		
81	240,800	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200		
82	241,500	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500		
83	242,200	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800		
84	242,900	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000		
85	243,500	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200		
86	244,200	292,400	339,500	378,200	391,300			
87	244,900	292,700	340,000	378,600	391,600			
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800			
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000			
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300			
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600			

92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800					
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000					
94		294,900	342,600							
95		295,200	343,100							
96		295,600	343,500							
97		295,800	343,700							
98		296,100	344,100							
99		296,500	344,500							
100		296,900	344,800							
101		297,100	345,100							
102		297,400	345,500							
103		297,800	345,900							
104		298,100	346,300							
105		298,300	346,800							
106		298,600	347,200							
107		299,000	347,600							
108		299,300	348,000							
109		299,500	348,500							
110		299,900	348,900							
111		300,300	349,200							
112		300,600	349,500							
113		300,800	350,000							
114		301,000								
115		301,300								
116		301,700								
117		301,900								
118		302,100								
119		302,400								
120		302,700								
121		303,100								
122		303,300								
123		303,600								
124		303,900								
125		304,200								
	187,700	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100	356,800	389,900	441,000	521,400

別紙 令和元年度 第4回理事会 質疑応答

曾和理事	<p>第2号議案 令和2年度 事業計画                  第3号議案 令和2年度収支予算書                  研究員は来年度新たに採用されるということか。採用の見込みはあるのか。</p>
小谷事務局長	<p>来年度に採用に向け研究員を募集し、1名の応募があり面接の結果、内定を出したのですが、待遇面を考えておられ、2月中旬の返事待ちという状況であります。</p>
曾和理事	<p>研究所の円滑な引継ぎのため、1年か2年早く採用されるとなると令和2年度は研究員1名増の3名になるのか。</p>
小谷事務局長	<p>研究所はこれまで2名体制であり、今年度は（平成31年度から採用予定である方が）内定を辞退されたことから1名体制でありました。現在内定を出している方が来られましたら、来年度は2名体制に戻るといことです。令和2年はプロパ-1名、補助1名、3年はプロパ-2名で、令和3年度末で副所長が退職となり再任用で来られたら令和4年度はプロパ-1名、補助1名の2名となります。</p>
檜垣理事	<p>第4号議案 機構の今後のあり方にかかる見直し                  第4号議案「今後のあり方」の別紙2ですが、財務状況の試算では、約10年後に資産が枯渇し、基本財産の取崩しに至るとい前提のようにも読めるが、これが前提ならば大阪府としては承服できない。まず、試算の位置づけを確認させていただきたい。本試算は将来の基本財産の取崩しを前提とするとの趣旨ではなく、その状況に至らないような方策を検討するための試みの試算という位置づけでよいか。</p>
小谷事務局長	<p>この試算表はフィックスされたものではありません。現状では令和11年度には特定資産が枯渇することになりますが、それ以降の運営につきましては基本財産の取崩しを前提として考えているものではありません。次期あり方事業計画、運営計画にも、基本財産を確保するものとするとして書かせていただいているとおりです。収益面において知恵を絞る、事業の存廃や事業の見直し、それと新たな研究事業の企画立案など、経営改善に向けた長期的な視点に立った機構のあり方について引き続き検討していきたい。</p>
檜垣理事	<p>その場合であるが、機構においては、収支改善を図り持続可能な資金計画となるよう収入確保策とその改善の効果額、支出にあたっては支出削減策とその改善効果額を今後示していただき、取組のメニュー化やシミュレーションを実施してほしい。尚、議題の次期中期計画の今後のあり方については、先程、議長からも説明がありましたが、基本財産取崩しを回避するための方策の検討として、抜本的な事業の見直し、棚卸作業を通じて行う旨を明記されたいと、以前、幹事会でも意見を申し上げて理解いただいたが、滋賀県からの修正意見であ</p>

	<p>る、今後のあり方の3番の「今後の事業及び運営のあり方」のところに、「また機構の長期的な事業及び運営のあり方についての検討を、次期（令和2～4年度）においても行うものとする」と記入いただいていますので、これは本府の意図が含まれると考えてもよいか。</p>
小谷事務局長	<p>はい。担当者会議や合同幹事会でも発言いただいております、その趣旨をこの文言の内容に反映させていただいていると理解していただいております。</p>
檜垣理事	<p>わかりました。</p>
議長	<p>次期のあり方見直しに送ることなく、来年度から事業の中身の検討をしていき、また随時理事会にも報告事項という形で報告させていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
田中理事	<p>お願いですが、当機構の存在意義というのは理事長の最初の挨拶の中にもありましたが、その気候変動を踏まえて今後ますます重要になってくるのではと理解しているが、一方で、この見直し、3年間と考えればこれでよいが、檜垣理事が言われたとおり、やはり今後特定資産が無くなればどうしていくのかというのが資料についている以上、13ページの収入の所にも書いてあるが、寄付金と賛助会員で1年間の収入と言えば、200万円、300万円弱ぐらいの中で、本当にどうしていくのかということ、先程の見直しの中で、先程の議長の補足で説明されたが、それを検討されていくということなので、公益財団法人としては、やはり現実的になかなか運営していくのは非常に難しいと言うか、現在も一生懸命経費削減されておられそれは評価したいと思うが、次期の見直しでは現在のこの機構の収支だけでなく、そもそもの存在をどうしていくのかという長期的なことについてもしっかり議論されるという理解でよいか。</p>
小谷事務局長	<p>収支につきまして、収入確保についてももう少し何とか出来ないのか、支出の削減をもう少し何とか出来ないかとか、あとは、BYQの事業の3本柱であります「調査研究」「啓発事業」「研究助成」につきましても、抜本的な改革が出来るかどうかというところを踏み込んで検討していかなければならないですし、行きつくところBYQの存在をどう考えるのかという話も含めて検討していく必要があると考えております。令和5年から900万円不足するというところで、この900万円を0円にするとその収支相償とか遊休財産の国の基準に抵触する可能性が高く0円には出来ませんが、ある程度900万、500万円なり300万円なりに減らしていくと事業も進めながら、BYQの存在意義もそれなりに、例えば事業の活動項目も見直し行っていくことで流域の方々に貢献できるような活動に変えていくことも可能かと考えております。</p> <p>これはそういう観点も含めまして事務局として提案させていただきたいと考えております。期間的には、理事会、評議員会は6月と翌年の2月ですが、6月に提案というのは検討期間がありますので、来年2月には何らかの検討の結果を皆様にお示しできるのではないかと考えております。</p>

議長	<p>長期的な事業運営のあり方の検討ということで抜本的な見直しあるいは機構のあり方という所に入らざるをえないと思いますので、また、関係団体とともに検討させていただきたいと思います。</p>
曾和理事	<p>事業のあり方を今後検討されていく中で、当然、基本財産を取崩さない範囲内で考えていただく必要があると思うが、出捐団体として、事業の見え方として、メリット感が感じられない、見えてこない所もあり、内部的にもBYQはどのようなことをしているのかと言った時に、こんなに助かっているというような答えが出来ない。具体的に考えが提案できる訳ではないが、出捐団体に対しメリットが感じられるような事業の選択とかを今後考えていただきたい。例えば調査研究事業で流域の団体と連携を取られるということだが、これは来年度か、今年度か。？</p>
小谷事務局長	<p>木津川上流の研究につきましては来年度取りまとめをします。また、来年度以降のテーマ設定については今年度「理事会」や「評議員会」の所属にアンケートを取らせていただきました。その中で水道事業体でありますとか環境部局から沢山の水環境に関する課題をいただいておりますので、それをベースにしまして、研究機関でありますとか、いくつかの水道事業体にも入っていただいて検討会等を作り、その中で皆様方に貢献できるような調査研究のテーマを考えていきたい。具体的にはこの課題の中から抽出しようと考えています。BYQも研究員が足りておりません、実験施設もございませんので、大学等と連携しながら、行っていきたいと考えております。また、過去5年間の調査研究について流域の各自治体に「出前講座」を行っております。京都府様も要望がございましたら、説明させていただきます。後ほどテーマについてはお配りします。</p>
曾和理事	<p>そのような形で連携を取っていただけると結構であるが、例えば、新たな研究テーマは流域自治体等の意見を収集して決定していくとか。また、広報啓発でも一緒にできるところがあるのではないかと考えており、今後も検討して行ってほしい。</p>
議長	<p>滋賀県ですと、下水道部局に研究員が来ていただいて意見、情報交換をしております。それぞれの団体において上水道や下水道の関連部局の研修等がありましたら、こちらの方とテーマを調整して講義をさせていただきます。このような見える形で取組みを今随時行っているところです。また、広報啓発についても、それぞれの団体で行っている内容と重複する部分もあるかもしれませんが、そのあたりも検討し効率的、効果的に事業を実施してまいりたいと思います。</p>
池田理事	<p>今後このような運営状態であるから、あり方について検討していくということで議論していただいているが、例えば、これを承認する場合の別紙1、別紙2の扱いはどうなるのか？特に別紙2については今後こういうことになる可能性がありますというような位置づけだと考えるが、例えば、令和10年、11</p>

	<p>年に特定資産が枯渇する事を書類が添付されているなかで承認することは、ここでこれを承認したということになるのか。それとも別紙2は参考資料的なものと理解しているが、そのあたりの別紙1、別紙2の扱いについて確認したい。</p>
小谷事務局長	<p>書類の中に別紙1、別紙2、別紙3と入っていますので、それも含めて承認するということになります。別紙2につきましては試算の暫定でありますので、これがフィックスされるという事ではないですが、議案の中に入っているということは間違いありません。前回の3年前も議案書の中に入っており、承認されたところです。</p>
議長	<p>この議題については、次期令和2から4年度の事業計画と運営計画ですので、資料としては付いていますが、令和5年度からについては、あくまでも参考ということです。現時点での試算であり、この部分は参考資料的な扱いです。</p>
小谷事務局長	<p>今議長が申しましたようにあくまでも令和2年から4年のあり方と理解をいただけたら有難いと思います。</p>
池田理事	<p>本文の中に別紙1、別紙2とあえて同列で記載があったのであえて質問させていただいた。</p>
檜垣理事	<p>その話であるが、私どももそのような趣旨で、先ほど試みの試算であることを確認したが、議題の中に入っているかどうかという点とあくまでも試みの試算という事で参考資料を付けられているという理解でよいという回答をいただいたと思うが。</p>
小谷事務局長	<p>そのとおりです。あくまでも試みの試算でフィックスではないということです。</p>
檜垣理事	<p>これは議事録に残してほしい。</p>
小谷事務局長	<p>しっかり議事録には残し、保存します。</p>
檜垣理事	<p>将来、この試算値を含めて承認した、承認していないという議論にならないようご留意いただきたい。試算中の数値はあくまで試みの試算という位置づけであって、その数値自体を承認するものではないことは先ほどから申し上げているとおり。よろしく願います。</p>
議長	<p>あくまでも次期の事業計画ということでしっかりと議事録に残させていただきたいと思います。</p>